

私たちちはデザイナーの創作する権利を尊重します



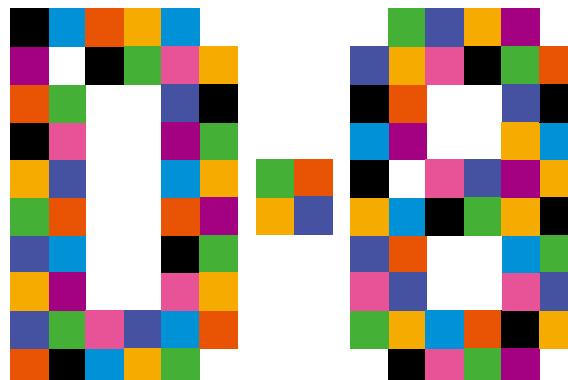
日本インテリアデザイナー協会



日本ジュエリーデザイナー協会



日本サインデザイン協会



日本クラフトデザイン協会



日本グラフィックデザイナー協会

D-8創作証



日本パッケージデザイン協会



日本インダストリアルデザイナー協会

【D-8創作証】とは？

D-8とは、日本のデザイン協会8団体により構成された協議会（略称D-8）です。

《デザインには知的財産権が有ることの共通認識を広めていく運動》を通して創作者と創作物を護ることを目的とした「D-8創作証制度」の運用が開始されることになりました。D-8創作証マークの貼付は、デザイナーとクライアント、社会に向けて、「すべての創作物には知的財産権があり、無断での使用、流用をしてはいけない」という意識を広く根付かせるために意思表示をする行為です。

【新たな知的財産の創造及びその効果的な活用による付加価値の創出を機軸とする活力ある経済社会を実現するため】（知的財産基本法第一条）を目指し、創作者だけの利益ではなく、クライアントが安心してデザインを利用できる環境づくりを進めてまいります。

D-8創作証についての詳細やD-8について、会員によるD-8創作証の利用の手順、マークの交付申し込み方法など、各団体の詳細ページをご覧ください。

D-8創作証の規約・運用については各所属デザイン協会のWeb-siteにてご確認できます